

## EVENT もよおしのご案内

### 郷土の偉人展 「明治150年×生誕150年 明治改元の年に生を受けた4人の偉人パネル展」

今年は、明治改元の1868年から150年に当たります。その年に当市で生まれ、郷土の発展に尽力した岡田米吉(中郷区出身)、川上善兵衛(高士区出身)、増村朴齋(板倉区出身)、丸山豊治郎(清里区出身)の功績や生涯を紹介します。入場は無料です。



①岡田米吉 ②川上善兵衛 ③増村朴齋 ④丸山豊治郎  
(写真提供:①岡田義一さん、②嵯岩の原葡萄園、③・④上越市公文書センター)

▶とき…12月14日(金)～平成31年1月30日(土)の午前9時～午後10時 ▶休館日…12月17日(日)、29日(土)～平成31年1月3日(日)、21日(日) ▶ところ…ミュゼ雪小町(あすとびあ高田5階) ▶問合せ…文化振興課(☎025-526-6903)

## もっと知ろう! 「人にやさしいまちづくり」②

今回は、「制度的障壁<sup>しうへき</sup>」について紹介します。  
(ここで言う「障壁」とは、「人にやさしいまちの実現を妨げるもの」を指します)

### 「制度的障壁」とは?

#### ○制度の不備や古くからの慣行

法令・制度等の存在によって、障害のある人などが機会の均等をうばわれることがあります。

#### 【身近にある制度的障壁】

- ・障害があることを理由に資格・免許を取得できない。
- ・点字などによる試験の対応ができないために入學・就職ができない。
- ・性別により給与・昇進に格差がある。



### 「制度的障壁」は、どうしたら取り除ける?

「障害者差別解消法」や「男女雇用機会均等法」等のさまざまな制度の趣旨を理解し、個人の状況や特性によって差別せず、平等な機会を保障することが必要です。

このため市では、性別や個人の特性を理由とした差別をしないよう、事業者等に対し啓発チラシの配布や企業訪問を通じた啓発活動を行っています。

また、高齢者や障害のある人などの参加を意識していない地域行事、男性を中心とした町内会などの役員の選任や行事での役割分担などの地域の「慣行」も制度的障壁の一つと言えます。皆さんの身の回りではいかがでしょうか。



(次回は「文化・情報面での障壁」について紹介します)

問合せ…共生まちづくり課(☎025-526-5111、内線1396)

こちらは有料広告欄です